

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年9月7日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	照明器具取替作業時に、階段通路誘導灯専用であるべき電源より一般照明器具へ供給している電源を1箇所確認した。当該一般照明器具を切り離し済み。なお、本不適合は6月16日審議事象の水平展開として取替作業にあわせて確認を実施していたもの。	
2	2号機	取水口除塵装置監視用テレビモニタ装置のカメラワイパーに動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	4号機	照明器具取替作業時に、階段通路誘導灯専用であるべき電源より一般照明器具へ供給している電源を1箇所確認した。当該一般照明器具を切り離し済み。なお、本不適合は6月16日審議事象の水平展開として取替作業にあわせて確認を実施していたもの。	
4	4号機	原子炉建屋付属棟地下中4階の照明用分電盤地絡継電器に動作不良を確認した。当該継電器を点検・修理。	
5	5号機	洗濯設備乾燥機(C)の本体フレームと駆動モータとの取り付け不良を確認した。当該箇所を点検・修理。	
6	6号機	原子炉広帯域水位計用過流量阻止弁の動作を示す警報が発生し、全閉状態を確認した。当該弁を点検・修理。	
7	6号機	タービン建屋大物搬入口の海水熱交換器エリア側シャッターを閉鎖時に、シャッター下部に仮置していた作業用仮設消火器のレバーを接触させ消化剤を噴出させたことを確認した。当該消火剤拭き取り済み。当該事象の原因を調査。	
8	その他	大湊側補助ボイラー建屋非放射性ストームドレン排水槽ポンプ(B)の点検時、汲み上げ流量が低下していることを確認した。当該ポンプを修理。	
9	その他	セメント固化設備の固化ドラム缶蓋締機にてドラム缶の蓋が閉められないことを確認した。当該事象の原因を調査。	